

第20期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2026年6月25日 (木) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

開催場所

東京都新宿区四谷一丁目6番1号
コモレ四谷 四谷タワー3階
コモレ四谷 タワーコンファレンス Room F

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少及び
剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

株式会社インフキュリオン

証券コード：438A

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループにとって、2025年度は大きな転換点となりました。2025年10月24日の東京証券取引所グロース市場への新規上場に加え、本年5月には設立20周年を迎えました。「決済で未来を変える」という想いを胸に、Fintechという概念がなかった時代から歩んできた当社グループが、今や社会を動かすインフラとして必要不可欠な存在となりつつあることに、深い感慨を覚えるとともに身の引き締まる思いでございます。

上場初年度の当連結会計年度は、当初の業績予想を大きく上回る成果をおさめました。

主要KPIであるBtoB GTV（決済処理金額）は前期比約2倍の4,473億円に拡大し、プラットフォーム利用企業数は10万社を突破。これにより、EBITDAは前期比約3倍の5.6億円へと飛躍いたしました。

当社グループのプラットフォームが、新規参入企業から大手金融機関まで、幅広い企業においてインフラとして採用された事実は、当社の技術力と信頼性が市場に深く浸透した証左であると確信しております。

現在、あらゆる産業で「組み込み型金融（Embedded Finance）」が本格的な普及期を迎えています。私たちは、あらゆる事業者が低コストかつスピーディーに金融機能を実装できる「決済イネーブラー」として、この構造変化を牽引してまいります。

「決済から、きのうの不可能を可能にする。」というミッションのもと、20周年を通過点として、次の20年に向けた強固な収益基盤の構築と、持続的な企業価値の向上に邁進する所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長CEO
丸山 弘毅

2026年6月

証券コード 438A
(発送日) 2026年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町五丁目7番地2
M F P R 麹 町 ビ ル 7 F
株式会社インフキュリオン
代表取締役社長 丸 山 弘 毅

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト 株主総会資料掲載ページ】

<https://ir.infcurion.com/general-meeting-of-shareholders/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「インフキュリオン」又は「コード」に当社証券コード「438A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区四谷一丁目6番1号
コモレ四谷 四谷タワー3階
コモレ四谷 タワーコンファレンス Room F
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を**2026年6月24日（水曜日）午後6時30分まで**にご入力ください。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2026年6月24日（水曜日）午後6時30分まで**に到着するようご返送ください。

議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

株主総会資料について

- (1) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- (2) 本招集ご通知につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に交付する書面を、すべての株主様に対して送付しております。但し、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当該書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告

企業集団の現況

直前3事業年度の財産及び損益の状況

対処すべき課題

主要な事業内容

主要な事業所

使用人の状況

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

会社の現況

株式の状況

新株予約権等の状況

会社役員の状況

責任限定契約の内容の概要

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

社外役員に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

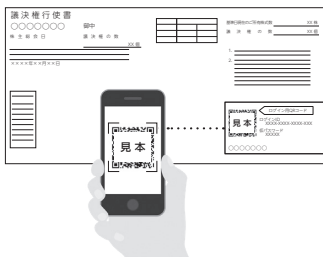
監査役会の監査報告

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

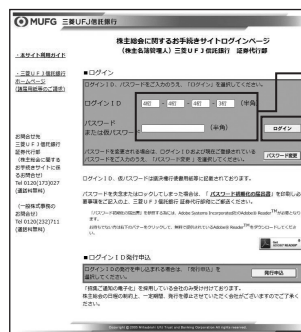
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を
入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損填補及び財務体質の健全化を図るとともに、資本政策及び財務戦略における機動性と柔軟性の確保を目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分をいたしたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の額の一部を繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、純資産合計額及び発行済株式総数に変動はなく、1株当たりの純資産額に影響が生じるものではございません。

2. 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額3,837,775,833円のうち3,337,775,833円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を、500,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、減少前の資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたしますが、減少する資本準備金の額に変動はありません。

3. 剰余金の処分の内容

資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件として、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の額3,337,775,833円のうち、540,192,935円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	540,192,935円
----------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	540,192,935円
---------	--------------

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の効力を生ずる日

2026年8月17日（予定）

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を構成する任意の指名・報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会において決議しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における現在の地位	当事業年度における 取締役会出席	在任期間 (本総会終結時)
1	まるやま ひろき 丸山 弘毅	再任	代表取締役社長	100.0% (21/21回)	18年4ヵ月
2	きた たけのり 来田 武則	再任	取締役 執行役員副社長	100.0% (21/21回)	18年4ヵ月
3	のがみ けんいち 野上 健一	再任	取締役 執行役員	100.0% (21/21回)	1年7ヵ月
4	たかぎ かずてる 高木 一輝	再任	取締役 執行役員	100.0% (17/17回)	1年0ヵ月
5	しげとみ りゅうすけ 重富 隆介	再任 社外 独立	社外取締役	95.2% (20/21回)	4年3ヵ月
6	とみおか けい 富岡 圭	再任 社外 独立	社外取締役	100.0% (21/21回)	4年3ヵ月
7	とくだ かつゆき 徳田 勝之	再任 社外	社外取締役	100.0% (21/21回)	1年7ヵ月

候補者番号

1

まる やま ひろ き
丸山 弘毅 (1976年11月10日生)

所有する当社の株式数 ……………2,043,200株
在任年数 ……………18年4ヵ月
取締役会出席状況……………21/21回

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年 4月	(株)ジェーシービー入社	2018年10月	当社代表取締役社長（現任）
2008年 1月	当社入社	2020年11月	一般社団法人Fintech協会 常務理事
2008年 2月	当社取締役		
2014年 2月	(株)インフキュリオン（現 (株)インフキュリオン コンサルティング）代表取締役	2021年 6月	(株)リンク・プロセッシング 代表取締役
2015年 9月	当社代表取締役	2022年11月	一般社団法人Fintech協会 エグゼクティブ・アドバイザー（現任）
2015年 9月	一般社団法人Fintech協会 代表理事	2024年10月	東京都国際金融フェロー（現任）
2018年 7月	一般社団法人キャッシュレス推進協議会 理事		

取締役候補者とした理由

丸山弘毅氏は、当社の共同創業者として、著しく変化する外部環境の中でも、豊富な経験と深い見識に基づき経営計画の遂行に強いリーダーシップを発揮し、当社の経営を牽引しております。また、一般社団法人Fintech協会の設立を主導したほか、キャッシュレス推進協議会理事、東京都国際金融フェローを歴任し業界の発展及び法改正に尽力するなど、国内のキャッシュレス推進に貢献しております。今後も当社の企業価値の向上に向けた貢献が期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

き た たけ の り
来田 武則 (1976年8月30日生)

所有する当社の株式数 ……………2,003,100株
在任年数 ……………18年4ヵ月
取締役会出席状況……………21/21回

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年 4月	(株)ジェーシービー入社	2018年10月	(株)インフキュリオン（現 (株)インフキュリオン コンサルティング）代表取締役
2008年 2月	当社入社		
2008年 2月	当社取締役（現任）		
2014年 6月	(株)カード・ウェーブ 代表取締役	2022年 6月	当社執行役員（現任）
		2023年 6月	当社副社長（現任）

取締役候補者とした理由

来田武則氏は、当社の創業以来、共同創業者として経営に携わり、決済・金融領域における豊富な経験と深い見識に基づき当社の成長を牽引しております。また、コーポレート部門から事業部門の統括まで、企業運営に関する幅広い業務経験を有しており、当社の経営に大きく貢献しております。今後も当社の企業価値の向上に向けた貢献が期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

の が み けん い ち
野上 健一 (1985年11月13日生)

所有する当社の株式数 ……………0株
 在任年数 ……………1年7ヵ月
 取締役会出席状況 ……………21/21回

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年 4月	(株)三井住友銀行入行	2024年 4月	同社 取締役
2010年 9月	モルガン・スタンレー・ジャパン・ビジネス・グループ(株) 入社	2024年 7月	当社執行役員（現任）
2016年 3月	(株)メトセラ代表取締役	2024年11月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

野上健一氏は、大手金融機関で投資銀行業務に従事したのち、ベンチャー企業を創業するなど企業経営に関して豊富な経験を有しております。当社入社以降、コーポレート部門を統括し、ファイナンス及びコーポレート・ガバナンス等の領域を中心に当社の経営に大きく貢献しております。今後も当社の企業価値の向上に向けた貢献が期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

た か ぎ か ず て る
高木 一輝 (1980年10月29日生)

所有する当社の株式数 ……………120,000株
 在任年数 ……………1年0ヵ月
 取締役会出席状況 ……………17/17回

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2003年 4月	(株)ジェーシービー入社	2019年 6月	当社取締役
2005年 9月	プルデンシャル生命保険(株)入社	2022年 2月	(株)インフキュリオン コンサルティング 代表取締役
2007年 2月	当社入社	2022年 6月	当社取締役退任
2014年 2月	(株)インフキュリオン（現 (株)インフキュリオン コンサルティング）取締役	2022年 6月	当社執行役員（現任）
		2025年 6月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

高木一輝氏は、当社に入社以来、主にコンサルティング事業に携わり、顧客企業における決済・金融領域における新規事業の立上げから課題解決、業務改善等に従事したほか、コンサルティング事業の統括を務めるなど豊富な経験と実績を有しております。足もとでは、マーチャントプラットフォーム事業の責任者として、事業拡大に貢献していることから、今後も当社の企業価値の向上に向けた貢献が期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

しげ とみ りゅう すけ
重富 隆介 (1961年10月10日生)

所有する当社の株式数……………30,000株
 在任年数……………4年3ヵ月
 取締役会出席状況……………20/21回

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	(株)日本興業銀行（現 (株)みずほ ファイナンシャルグループ） 入行	2021年11月	ブラックストーン・グループ・ ジャパン(株) 代表取締役会長 （現任）
2000年 1月	モルガン・スタンレー証券(株) （現三菱UFJモルガン・スタン レー証券(株)） 入社	2022年 2月	(株)シーユーシー 顧問（現任）
2016年 2月	Morgan Stanley & Co. LLC, Global Investment Banking Division, Vice Chairman	2022年 3月	当社社外取締役（現任）
		2022年10月	Ubie(株) 社外取締役（現任）
2016年 6月	三菱UFJモルガン・スタンレー 証券(株) 常務執行役員	2024年 6月	パナソニック ホールディングス(株) 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

重富隆介氏は、国内外の金融業界や資本市場において豊富な知見を有し、また、大手金融機関での経営者として豊富な経験と人脈を有しております。これまでに培われた優れた見識及びその経験に基づき、当社の経営を監督、助言等をいただいております。コーポレート・ガバナンス体制の強化及び企業価値の向上に適切な役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

とみ おか けい
富岡 圭 (1976年5月26日生)

所有する当社の株式数……………30,000株
 在任年数……………4年3ヵ月
 取締役会出席状況……………21/21回

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年 4月	日本オラクル(株)入社	2022年 3月	当社社外取締役（現任）
2007年 6月	Sansan(株) 取締役（現任）		
2021年 6月	Fringe81(株)（現 Unipos(株)） 社外取締役		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

富岡圭氏は、SaaS領域やプラットフォームビジネスにおいて豊富な知見を有し、また、上場会社での経営者として営業、組織運営、プロダクト設計等の分野で豊富な経験を有しております。これまでに培われた優れた見識及びその経験に基づき、当社の経営を監督、助言等をいただいております。コーポレート・ガバナンス体制の強化及び企業価値の向上に適切な役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

とく だ かつ ゆき
徳田 勝之 (1963年11月1日生)

所有する当社の株式数……………0株
在任年数……………1年7ヵ月
取締役会出席状況……………21/21回

再任

社外

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	(株)住友銀行（現 (株)三井住友銀行）入行	2024年10月	SMBCコンシューマーファイナンス(株) 専務執行役員（現任）
2014年 4月	三井住友カード(株)入社	2024年11月	当社社外取締役（現任）
2019年 4月	同社 執行役員	2025年 4月	三井住友カード(株) 代表取締役専務執行役員
2020年 4月	同社 常務執行役員		
2021年 4月	(株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員（現任）	2026年 4月	同社 代表取締役 副社長執行役員（現任）
2023年 4月	三井住友カード(株) 取締役 兼 専務執行役員		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

徳田勝之氏は、銀行及びクレジットカード会社等の金融・決済業界での豊富な実務経験を有し、当社グループの事業に関する豊富な知見に加え、経営者として深い見識を有しております。これまでに培われた優れた見識及びその経験に基づき、当社の業務執行に対する監督や助言、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び企業価値の向上に関し、適切な役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 富岡圭氏は、Sansan株式会社の取締役であります。当社とSansan株式会社との間には営業取引がありますが、他の企業と同様の取引条件であり、2026年3月期における同社との取引実績は両社における連結売上高の1%未満と僅少であることから、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
2. 徳田勝之は、三井住友カード株式会社の代表取締役 副社長執行役員、株式会社三井住友フィナンシャルグループの常務執行役員、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社の専務執行役員であります。株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当社発行済株式総数の28.8%を間接的に保有する当社のその他の関係会社であります。また、三井住友カード株式会社は当社と資本業務提携契約を締結しており、事業者向け決済・金融領域において協業を行う取引先であります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 重富隆介氏、富岡圭氏及び徳田勝之氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、重富隆介氏及び富岡圭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両名を独立役員とする予定であります。
6. 重富隆介氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年3ヵ月となります。
7. 富岡圭氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年3ヵ月となります。

8. 徳田勝之氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年7カ月となります。
9. 当社は、重富隆介氏、富岡圭氏、徳田勝之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。重富隆介氏、富岡圭氏及び徳田勝之氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者は既に当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、当該保険契約は任期途中の次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費のほか、堅調な設備投資が下支えとなり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の政策変更による貿易摩擦の懸念のほか、為替相場の変動や地政学的リスク、中東情勢の緊迫によるエネルギー・原材料価格の高騰リスクなど、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの事業が立脚する決済・金融領域におきましては、Eコマース（EC）、モバイルバンキング、二次元コード・バーコードを用いた消費者向けデジタル決済・金融サービスの拡大に加え、法人領域におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展により、事業者間の決済取引においても電子商取引の拡大及びキャッシュレス化が急速に進んでおります。銀行口座以外での給与受け取りを可能とした「デジタル給与払い」の解禁、バックオフィス業務の電子化を促す「改正電子帳簿保存法」の施行及び「インボイス制度」の導入など、政府による政策面での後押しも、法人、個人双方の領域におけるキャッシュレス決済の拡大に寄与しております。

このような状況の下、当社グループは「決済から、きのうの不可能を可能にする。」をミッションとして掲げ、消費者向け（BtoC）から事業者間（BtoB）まで、あらゆる産業の事業者や金融機関に決済・金融機能を実装することにより、経済活動の変革を支える「決済イネーブラー」として事業を展開しております。

当連結会計年度においては、当社グループの成長ドライバーであるペイメントプラットフォーム事業において導入企業の拡大による事業者間の決済処理金額（BtoB Gross Transaction Value、以下「BtoB GTV」という。）の積み上げに注力したほか、マーチャントプラットフォーム事業、コンサルティング事業における事業活動に取り組みました。また、2025年4月には、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三井住友銀行、三井住友カード(株)（以下、「SMBCグループ」という。）が提供開始した法人向けデジタル総合金融サービス「Trunk」

の開発に参画することを発表するなど、2024年9月に締結した資本業務提携契約に基づくSMBCグループとの法人向け決済領域における協業が具体的に進捗いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,505百万円（前期比32.5%増）、営業利益は440百万円（前期比207.4%増）、経常利益は336百万円（前期比212.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は444百万円（前期比495.0%増）となりました。

主なセグメントの概況は以下のとおりであります。

<ペイメントプラットフォーム事業>

ペイメントプラットフォーム事業では、クラウド上に構築された当社グループの決済・金融ソリューションを金融機関や事業者のサービスにAPIで接続し組み込むことで、各社サービスへのクレジットカード機能やキャッシュレス決済機能の搭載を実現するオープンプラットフォームを提供しております。具体的には、次世代カード発行プラットフォーム「Xard」、請求書カード払いプラットフォーム「Winvoice」、スマホ決済プラットフォーム「Wallet Station」等のプロダクトを展開しております。

当連結会計年度は、Xard及びWinvoiceにおけるBtoB GTVが積み上がったことにより従量型で得られるストック収入が伸長し、セグメントの売上高を牽引いたしました。また、Wallet Stationにおける開発売上が前期を下回った一方で、SMBCグループと共同で進める法人向けデジタル総合金融サービス「Trunk」の開発に係る収益が寄与し、フロー収入が前期に比して増加いたしました。

これらの結果、ペイメントプラットフォーム事業の当連結会計年度の売上高は5,289百万円（前期比44.5%増）、セグメント損失は181百万円（前期は223百万円の損失）となりました。

<マーチャントプラットフォーム事業>

マーチャントプラットフォーム事業では、キャッシュレス社会の拡大に必要な要素である店舗におけるキャッシュレス化・デジタル化を推進するためのプラットフォームを提供しております。具体的には、決済端末、アプリケーション、決済センターをワンストップで提供する決済ソリューション「Anywhere」の提供ほか、足もとではフルクラウド型アクワイアリングシステム「Axios」をリリースし、ペイメントプラットフォーム事業のプロダクトと接続したシームレスな決済プラットフォームの構築を進めております。

当連結会計年度は、Anywhereにおいてモビリティ業界への決済端末の導入が進んだことに

より、フロー収入が大きく増加したほか、稼働端末ID数が着実に積み上がったことにより、将来のストック収入の源泉となる事業基盤が拡大いたしました。

これらの結果、マーチャントプラットフォーム事業の当連結会計年度の売上高は2,736百万円（前期比36.4%増）、セグメント利益は501百万円（前期比529.1%増）となりました。

<コンサルティング事業>

コンサルティング事業では、決済・金融領域を中心に、大企業の新規事業やデジタル化など、企画から運用までの各フェーズにおけるコンサルティングサービスを提供しております。当社グループが強みを持つキャッシュレス関連の知見を活かしたハウスPay導入支援等をはじめ、ネオバンク事業推進支援や、金融事業の戦略検討支援等について、金融機関から流通・サービス企業、情報・通信企業と幅広い先に対してアドバイスを行っております。

当連結会計年度は、当社グループの成長領域であるペイメントプラットフォーム事業におけるプロダクト拡大及び大型案件のプロジェクト推進を目的として、コンサルタント人材の再配置を行ったことにより、売上高は横ばいとなった一方、外部への費用流出が少ない案件を中心に受注したことにより収益性が改善いたしました。

これらの結果、コンサルティング事業の当連結会計年度の売上高は1,478百万円（前期比1.9%減）、セグメント利益は588百万円（前期比529.1%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第19期 (2025年3月期) (前連結会計年度)		第20期 (2026年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ペイメントプラットフォーム事業 (百万円)	3,659	51.0%	5,289	55.7%	1,629	44.5%
マーチャントプラットフォーム事業 (百万円)	2,006	28.0	2,736	28.8	729	36.4
コンサルティング事業 (百万円)	1,507	21.0	1,478	15.6	△28	△1.9
合計	7,173	100.0	9,503	100.0	2,330	32.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は309百万円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
ペイメントプラットフォーム事業	265
マーチャントプラットフォーム事業	44
コンサルティング事業	—
計	309
調整額	—
合計	309

設備投資の主なものは、ペイメントプラットフォーム事業においては、ソフトウェア（Xard事業における開発）、マーチャントプラットフォーム事業においては、ソフトウェア（Anywhere事業における開発）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2025年10月24日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資により、2,627百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社インキュリオン コンサルティング	10百万円	100.0%	コンサルティング事業
株式会社リンク・プロセッシング	100	100.0	加盟店向け決済ソリューション事業
株式会社ネストエッグ	100	100.0	自動貯金アプリ事業

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	丸 山 弘 毅	経営全般担当 一般社団法人Fintech協会 エグゼクティブ・アドバイザー 東京都 国際金融フェロー
取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	来 田 武 則	事業統括担当
取 締 役 執 行 役 員	野 上 健 一	コーポレート全般担当
取 締 役 執 行 役 員	高 木 一 輝	マーチャントプラットフォーム事業担当
社 外 取 締 役	重 富 隆 介	ブラックストーン・グループ・ジャパン(株) 代表取締役会長 (株)シーユーシー 顧問 Ubie(株) 社外取締役 パナソニック ホールディングス(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	富 岡 圭	Sansan(株) 取締役
社 外 取 締 役	徳 田 勝 之	三井住友カード(株) 代表取締役 専務執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 SMBCコンシューマーファイナンス(株) 専務執行役員
常 勤 監 査 役	關 弘	
社 外 監 査 役	品 川 広 志	弁護士法人エムパートナーズ 神田支所錦華通り法律事務所 代表社員 星野リゾート・リート投資法人 監督役員 (株)みらいワークス 社外監査役 ESRリート投資法人 監督役員 (株)アデランス 社外監査役 キッズウェル・バイオ(株) 社外監査役 (株)メトセラ 社外監査役
社 外 監 査 役	本 行 隆 之	シロウマサイエンス(株) 社外取締役 のぞみ監査法人 代表社員 (株)NHKビジネスクリエイト 社外監査役 (株)みらいワークス 社外監査役 NE(株) 社外監査役 ブルーグリーン(株) 社外監査役

- (注) 1. 重富隆介、富岡圭氏及び徳田勝之氏は、社外取締役であります。
2. 品川広志氏及び本行隆之氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、重富隆介、富岡圭氏、品川広志氏及び本行隆之氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役本行隆之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2025年6月27日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、神澤順氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 2025年7月11日をもって、村島健介氏は社外取締役を辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職はミネルバ・グロース・パートナーズ株式会社代表取締役、Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP ディレクター、株式会社CAMPFIRE社外取締役、株式会社アンドパッド社外取締役、株式会社V Holdings取締役、MOON-X株式会社社外取締役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、取締役会により、経営環境、経営能力及び功績などを勘案し方針を決定しております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役に具体的内容について一任をすることとしております。毎月定額で支給する基本報酬は、各取締役の役割等級に応じた報酬額を基とし、各取締役の前年度実績等を踏まえ、事前に定めた一定の範囲において決定しております。なお、個人別の報酬額を決定するにあたって代表取締役は社外取締役と協議した上で原案を作成し、監査役会にかかる原案に対する意見を求め、当該意見を参考にして決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、監査役会により、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を協議し決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	92,245千円 (9,600)	92,245千円 (9,600)	—	—	7名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	16,920 (4,800)	16,920 (4,800)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	109,165 (14,400)	109,165 (14,400)	—	—	10 (4)

- (注) 1. 上表には、2025年6月27日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。また、在任している無報酬の社外取締役1名及び当事業年度中に退任した無報酬の社外取締役1名は含んでおりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月18日開催の定時株主総会において年額150百万円以内（社外取締役含む）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役0名）であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2023年12月18日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内（社外取締役含む）と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）であります。
4. 取締役会は、代表取締役社長丸山弘毅氏に対し、当事業年度における、各取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門における実績について評価を行うのは、代表取締役社長が適していると判断したためです。当該委任に基づく、各取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で決定した総額の枠内及び取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に従って、代表取締役社長は社外取締役と協議した上で原案を作成し、監査役会に係る原案に対する意見を求め、当該意見を参考にして決定しております。なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、各取締役の職責、役割等級及び実績に従った内容となっており、当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものと判断しております。

株主総会会場ご案内図

開催場所

東京都新宿区四谷一丁目6番1号
コモレ四谷 四谷タワー3階
コモレ四谷 タワーコンファレンス Room F

交通

- ① JR総武線・中央線 「四ツ谷」 駅（四ツ谷口） から徒歩1分
- ② 東京メトロ南北線 「四ツ谷」 駅（出口3） から徒歩1分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線 「四ツ谷」 駅（出口1） から徒歩3分

CO・MO・RE YOTSUYA
TOWER CONFERENCE
コモレ四谷 タワーコンファレンス
Room F

